

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成19年12月6日(2007.12.6)

【公表番号】特表2007-512925(P2007-512925A)

【公表日】平成19年5月24日(2007.5.24)

【年通号数】公開・登録公報2007-019

【出願番号】特願2006-542844(P2006-542844)

【国際特許分類】

A 6 3 C 5/00 (2006.01)

A 6 3 C 5/14 (2006.01)

A 6 3 C 5/075 (2006.01)

【F I】

A 6 3 C 5/00 C

A 6 3 C 5/14 A

A 6 3 C 5/14 C

A 6 3 C 5/075

【手続補正書】

【提出日】平成19年10月16日(2007.10.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

上面と下面を有する芯部材と、

前記芯部材の上面を実質的に覆い、凹部を有するビンディング取り付け領域と周辺領域とを有する外表面を含む上部構造層と、

前記芯部材の下面を実質的に覆う下部構造層と、

前記ビンディング取り付け領域において実質的に突出しないように、前記上部構造層の外表面における前記ビンディング取り付け領域の前記凹部に取り付けられる变形可能な振動吸収板と、

前記上部構造層の外表面と、前記振動吸収板を覆う保護層と、

前記下部構造層に取り付けられる基体とを備えることを特徴とする滑走板。

【請求項2】

前記振動吸収板は、第1および第2の部分を有し、前記第1および第2の部分が隣接していないことを特徴とする請求項1に記載の滑走板。

【請求項3】

前記上部構造層は、キャップ形状を有するとともに、該上部構造層が該滑走板の側壁を構成するように、前記芯部材を収容する大きさを有することを特徴とする、請求項1に記載の滑走板。

【請求項4】

前記上部構造層と前記下部構造層の間ににおいて、該滑走板の周囲に沿って設けられた一対の側壁部材を有することを特徴とする請求項1に記載の滑走板。

【請求項5】

前記芯部材は、木及び発泡樹脂から選択される材料によって形成されていることを特徴とする請求項1に記載の滑走板。

【請求項6】

前記上部構造層と前記下部構造層が強化複合材料によって形成されていることを特徴とする請求項5に記載の滑走板。

【請求項7】

凹部を有し前方に位置するビンディング取り付け領域と凹部を有し後方に位置するビンディング取り付け領域と周辺領域を含む上部構造層と、下部構造層と、を含む構造体によって実質的に収容される芯部材と、

前記ビンディング取り付け領域において実質的に突出しないように、前記上部構造層の前記前方に位置するビンディング取り付け領域の前記凹部に配置される変形可能な第1の振動吸収板と、前記上部構造層の前記後方に位置するビンディング取り付け領域の前記凹部に配置される変形可能な第2の振動吸収板と、

前記芯部材と前記上部構造層を貫通して配置される複数のネジ挿入部材と、

前記上部構造層上において該上部構造層を覆って取り付けられ、前記第1及び第2の振動吸収板が該滑走板に一体として構成されるように前記第1及び第2の振動吸収板を覆う保護層と、

前記構造体に取り付けられ、前記滑走板の底面を形成する基体とエッジ部材と、を有することを特徴とする滑走板。

【請求項8】

前記上部構造層は、キャップ形状を有すると共に、該上部構造層が前記構造体の側壁を形成するように、前記芯部材を収容可能な大きさを有することを特徴とする請求項7に記載の滑走板。

【請求項9】

前記構造体は、一組の側壁部材を前記上部構造層と前記下部構造層との間に有することを特徴とする請求項7に記載の滑走板。

【請求項10】

前記芯部材は、木及び発泡樹脂から選択される材料によって形成されることを特徴とする請求項7に記載の滑走板。

【請求項11】

前記上部構造層と前記下部構造層は強化複合材料によって形成されていることを特徴とする請求項10に記載の滑走板。

【請求項12】

上面と下面を有する芯部材を形成する工程と、

前記芯部材に凹部を有する上部構造層を取り付け、前記芯部材の上面を実質的に覆う工程と、

前記芯部材に下部構造層を取り付け、前記芯部材の下面を実質的に覆う工程と、

前記下部構造層に基体とエッジ部材を取り付け、該滑走板の底面を形成する工程と、

変形可能な振動吸収板を、前記上部構造層のビンディング取り付け領域において、前記上部構造層の前記凹部に対して突出しないように取り付ける工程と、

前記上部構造層及び前記振動吸収板を実質的に覆う保護層を前記上部構造層に取り付ける工程とを有することを特徴とする滑走板の製造方法。

【請求項13】

前記上部構造層は、前記滑走板の側壁を形成するようなキャップ形状に形成されていることを特徴とする請求項12に記載の滑走板の製造方法。